

グリーントマト

梅雨の空を見上げて気が重い…

NHKの朝の連続ドラマ「虎に翼」。戦前、戦後を通じて、女性が法律家をめざし、女性の立場をよりよく変えていこうと奮闘している主人公。彼女たちの怒りや悲しみに、毎日共感しながら見ているかたも多いのではないのでしょうか。

「女性は無能力者である」と書かれた戦前の法律を知って、あらためて憲法14条（法の下での平等）や24条（両性の平等）の大切さを思います。



5月17日の国会で、離婚後も父母双方が子の親権を持つ「共同親権」制度を導入する民法改正法案が可決されました。この法案を推進していた自民党の国会議員の中からも、「内容に不安があり、もっと慎重に議論すべき」、「海外は共同親権が普通だというが、諸外国では当たり前の選択的夫婦別姓は、日本では30年も棚ざらしになっている。共同親権だけ急ぐのはおかしい」などと、疑問の声が上がっていたにもかかわらず、早々と可決されてしまいました。

単独親権の現状でも、面会交流などをスムーズにできている親子もたくさんいて、単独親権だから子どもに会えないなどの主張は間違っています。トラブルがあるから離婚するケースが多いのに、あえて共同親権を今導入する理由がわかりません。

「DVや虐待がある時に、ほんとに単独親権が認められるの?」と、調停や裁判で精神的DVを訴えても理解してもらえなかった経験をした女性からは、不安の声が上がっています。一番の問題は、この法案の内容が、国民に具体的に説明されないまま、国会へあげられ可決されてしまったことです。父母の合意が無くても裁判所が共同親権を命じることができること、転居や手術、進学、パスポートの取得などに、子どもについての大事な決定には、別居している共同親権者の合意が必要なことなど、知れば知るほどびっくりの内容でした。反対のオンライン署名は短期間に24万件も集まりましたが、国会審議が始まってからメディアの報道は少なく、成立してから詳しくとりあげたテレビ番組などは多くはありませんでした。

それでも審議の中で、多くの質疑が行われ、それに対する答弁が多数記録されたことは、今後の法解釈に一定の歯止めとなることが期待でき、声を届けることが大事だと実感しました。

家族とは？ はて?と考えながら梅雨空を見上げています。



理事長 中田慶子

第22回定期総会を開催

NPO法人DV防止ながさきの定期総会を5月19日（日）に開催。遠方の方も参加できるようにハイブリッドで実施し、2023年度の活動報告、決算、2024年度の活動計画、予算すべての議案が承認されました。

2023年度の活動から デートDV予防教育

2023年度は大学4校、高専1校、高校35校、中学54校へ実施し、受講した生徒の総数は、13,173人でした。



<生徒の感想>

- ・「これまでDVとは家庭内暴力だけだと思っていたけど、「デートDV」という言葉を初めて知り、ぐっと身近に感じました。」
- ・「DVは、殴るなどの身体的暴力だけでなく、様々な種類があると分かった。」
- ・「暴力をされると自分の感情が奪われてしまうことが怖いと思った。」

長崎県では高校の3年間の間に一度は予防教育を受けられるようにと、県教委も各高校へ実施の確認をされるなど積極的に取り組んでいます。中学の予防教育は、自治体での取り組みが年々増え、長崎市、佐世保市、大村市、諫早市、壱岐市、雲仙市、平戸市、長与町に新たに西海市が加わり、9市町では、自治体の担当課で予算化して実施しています。

高校は、県の主催（主に離島郡部）の他、長崎市、大村市、佐世保市、国際ソロプチミスト長崎・佐世保・佐世保パール様からの助成金などで実施しています。

相談・支援の事業 「長崎県DV被害者等総合支援事業」について

長崎県から受託しているDV被害者等の支援事業は、被害をうけた方を中長期に支援する事業で、4月施行の「困難女性自立支援法」を先取りした内容です。暴力の影響は個人差が大きいものですが、人によっては年単位の長い期間、女性ばかりでなく子どもたちもさまざまな影響を受けます。ひとことで生活再建といっても、それぞれの家族にとって、必要な支援は異なり、当会だけでできることではありません。医療、福祉、教育、いろんな機関と連携しながら行っています。

人材育成の事業

昨年度アマランスと共催のデートDV予防教育の講師養成講座は、今年1年間は研修生として独り立ちに向けて継続しています。授業者スキルアップ研修（今年は8月25日・26日）でも、新たな授業者が育ちつつあります。「DV根絶のための連続講座」では、毎年タイムリーなテーマを掲げ、市民に向けてはDVの実態を知っていただき、会員には学び直しの機会となる貴重な時間です。今年は11月10日（日）に開催します。

皆さま、まずは手帳に予定を記入してください。久しぶりに顔を見て話ができる時間を楽しみましょう。そして、関心のある方へのお声かけをお願いします。





第22回NPO定期総会記念講演 「支援者のケアのための マインドフルネス」

2024年5月19日(日)、講師に入江詩子さんをお迎えしマインドフルネスとは、について学びました。

講師の穏やかで明るい語り口に参加者も気持ちがほぐれ、簡単な呼吸法や自分のいま・ここに意識を向けるマインドフルネスのワークで身体もほぐれていきました。支援者が疲れていると、よい支援がで

きないよねと企画された講演会ですが、緊張の中にいる当事者にも、とても必要な考え方であり、体をほぐすことは頭をほぐすことに繋がると実感しました。支援の場だけでなく、人とコミュニケーションを取るなどいろいろな場で活用できそうです。

長崎県DV被害者等総合支援事業

2023年度「支援者資質向上研修会」を開催！

「ACEサバイバー～子ども期の逆境の影響を理解し、 支える関わりとは～」



講師：三谷はるよさん（龍谷大学准教授）

1月28日（日）長崎市図書館多目的ホールで実施された研修会には、多くの機関からの参加がありました。子ども期（0歳～18歳）の逆境経験（ACE）が、その子の人生に与える影響については、日本でも様々な研究が行われています。ACEの影響を幼少期から軽減すること（PCE:ポジティブな経験をたくさん持つこと）は、その子の人生においてとても重要だということ。また逆境経験を超えてきたサバイバーを支援するためには、その生きづらさを理解することが大切だと、改めて感じました。国内のACE研究の成果を知り、今後も日々の支援に生かす道を探りたいと思います。 参加者：会場35名、オンライン38名の合計73名

〈参加者の感想から〉。

- ACEはTIC(トラウマインフォームドケア)で癒すことが可能ということで、自分にもできることがあると希望がもてました。そのための学びと努力をしていこうと思います。ACEがあるかもしれないとの視点でかかわることが大事だと学ばされました。
- ACEサバイバーという言葉の意味を知らない人が多い。一般社会にもっと知ってもらう必要がある。子ども、大人の話ちゃんと聴ける人が増える必要がある。
- 自分もACEサバイバーだと自分で認めることが出来たのがここ数年。子どもと関わる仕事と我が子とのかかわりのギャップに悩む日々でしたが、社会問題だと知ることが出来て、気持ちがすごく楽になりました。克服にむけて本も読んでみようと思います。



「ここしにか住めない、ではなく、ここに住みたい！と思える住居を」

ウイメンズハウスが 6 月 5 日 神戸でオープン！

長年の夢が現実に・・・

14 年前に北欧のシェルターを見学したウイメンズネット・こうべ代表の正井禮子さんは、その快適さ、美しさに驚き、「住まいは人権」という考え方に目からうろこだったと言います。困難を抱える若年女性、シングルマザー、女子学生、留学生など、みんなが安心して住め、地域で支援も受けられる住まいを作りたいと夢を抱いて、その実現のために奔走しました。神戸学生青年センターやコープ神戸の協力で、夢はいつかなうということば通りに、40 戸の素敵なアパートが完成。たくさんの応援団が開所式に参加。各室のデザインやインテリアに感嘆の声が！各室の家具は I K E A の寄付で北欧の雰囲気があふれていました。資金集め、D I Y での改修工事、これからの支援への協力など、かかわる人たちの熱と愛を感じた感動的なセレモニー、参加した私もエネルギーを分けてもらいました。全国各地にこんな住まいが増えますように！！（中田）



温かさに包まれたオープニング



涙にくれる生活から 1 歩 足を踏み出す

手荷物だけを持って家を飛び出してから月日が経ちました。地域での生活など多くのものを捨ててきた後悔をかかえて支援機関にお世話になりました。入所当時はいろいろな思いで何かにつけて涙にくれていましたが、職員さん達のお陰で退所する頃には全く未知の場所での生活に一歩足を踏み出せました。その後、同じ境遇の皆様との交流会にも参加させてもらっています。馴染めるようになるまで時間がかかりましたがいつの間にか通うことが待ち遠しくなりました。そこでは常に NPO のスタッフの皆様が同じ目線で接して下さっています。お陰で心身を覆っていた鎧を少しずつ溶かして下さいました。同じ体験をした皆様との語らいはあうんの呼吸でわかりあえて芯からほっとできる場所です。NPO の皆様のご協力でありがたいことに再出発に向けての問題が少しずつ解決していきました。一人暮らしの寂しさはたまにはありますが、一歩外に飛び出せたことで今ではとても平穏な毎日を送らせてもらっています。他にも周りからずっとサポートしてくれる人達にも感謝して暮らしています。（Aさん）



院内勉強会を開催

「すべての子どもたちにデートDV防止教育を」

6月6日 衆議院議員会館で、NPO法人デートDV防止全国ネットワークが院内勉強会を開催。しかし、あいにく政治資金規正法の採決日程とぶつかり、どなたも参加は無理かしらと、がっかりしていたところ、本会議終了後、長崎選出の西岡秀子議員はじめ、大河原雅子議員、早稲田ゆき議員、酒井なつみ議員が駆けつけてくださいました。理解ある応援のご発言もいただき、励まされました。中央大学の武石智香子教授の「DVの社会的コスト」の講演には、内閣府、文科省のかたがたも熱心にメモを取られていました。被害者も加害者も傍観者もつくりたくない安全な心豊かな社会の実現には、若い世代への教育が不可欠。今後も政府、議員の方々への働きかけを続けます。（中田）

写真は、参加された議員の方々と武石教授（中央写真左側）



DV予防教育指導者養成 スキルアップ研修2024

DV予防教育の指導者養成・スキルアップ研修（長崎県委託事業）も開始後13年となります。学校の先生方が参加しやすいようにと毎年8月下旬ごろ開催しており、新しい教材でスキルを磨いていただいています。経験者だけでなく、関心のある方も大歓迎です。お知り合いに情報提供をお願いします。今年度は以下の日程で実施する予定です。

<基礎講座> 日時：8月24日（土） 10：00～16：00

<授業実習> 日時：8月25日（日） 10：00～12：00、13：00～15：00

詳細が決まりましたら、ホームページでご案内します。

またここ数年、研修に参加者されている方には、直接文書で案内を出す予定です。

予防教育をやりたい！スキルを上げたい！と思う方は、ぜひ参加ください。

参加者には毎年、更新改定した教材をお渡ししています。

また実際の授業の見学をご希望の方は、事務局までご連絡ください。

事務局 電話/FAX 095-832-8488 dv_greentomato@yahoo.co.jp



☆毎年の助成金に感謝いたします☆

・ 国際ソロプチミスト長崎・佐世保・佐世保パール様からは、毎年予防教育のための

助成金をいただいていることで、無償で授業を実施できる学校が増え、この10年ほどは、年間100前後の学校でデートDV教育を実施できるようになりました。コロナ前はメンバーの方が毎回、熱心に見学をしてくださり、講師の励みにもなっておりました。今後とも、ご支援よろしくお願ひいたします。

・ ララコープ生協のララネット補助金2万3千円は図書購入費として毎年有効に活用しております。ララネット特別補助金3万円は、昨年は12月に開催した「クリスマスお楽しみ会」の費用の一部として使わせていただき、女性や子ども40名が参加、和やかな時間をすごしました。

赤い羽根
共同募金

赤い羽根テーマ別募金へのご協力ありがとうございました

2022年度は「DV被害者の再スタート支援のための家電製品の確保」をテーマに寄付をお願いしました。目標額660,000円に対し566,500円のご寄付が集まり、手数料を引いた539,000円を、被害者の方の自立のために大切にに使わせていただきました。

2023年度は「中高校生用ハンドブックの改訂増刷」のための募金を願ひし、目標額600,000円に対し42件、533,000円のご寄付をいただきました。本当にありがとうございます。手数料を引いた507,000円をハンドブックの印刷費に使わせていただき、授業等で生徒たちに配布します。今年も新たなテーマでこの寄付事業に参加する予定です。毎年、寄付の募集期間は、2025年1月から3月です。次回43号の広報誌とともに、振込用紙つきのチラシを同封させていただきますので、皆さまのご協力をお願いします。

DV防止ながさきの電話相談

～ 必要な方へ情報を届けたい！

暴力を我慢する必要はありません。週4回、夜も電話を受け付けています。何度かけても構いません。秘密は守ります。名前を言う必要はありません。とにかく話してみませんか？ 夫や恋人との関係、今のこと、昔のこと、心にひっかかっていること。必要があれば専門機関へつなぐこともできます。

(面接は要予約です。安全な場所でお話をうかがいます。)

095-832-8484 月・水・土 13:00～17:00

月・水 19:00～21:00

080-2794-8022 火 17:00～20:00

DV防止ながさきのHPIはQRコードからどうぞ ⇒



お勧めの本たち

「真実と修復」



ジュディス・ハーマン 著 みすず書房

暴力被害についての古典ともいえる「心的外傷と回復」が精神科医のハーマンによって書かれたのが1992年。それから30年ぶりの新著。その間、Me Too運動もあり、被害を訴えやすくなはったが、女性を取りまく家父長的世界観、レイプを男性的な力の現れとして容認する文化は、なくなっていない。著者は性暴力に対抗する3本柱として、予防教育、被害者を孤立させない支援、加害者の責任の明確化と再発防止をあげている。そのためには、コミュニティとして暴力を許さない価値観を構築していかなばならない。どのページにも著者の信念、姿勢が貫かれ、読むだけでも力をもらえる気がする。



「困難を抱える女性を支える

女性支援法をどう活かすか Q&A」

戒能民江・堀千鶴子 著 解放出版社

2024年4月に施行された「女性支援新法」。

虐待、性搾取の被害にあう若年女性の権利を守り、自己決定を基本にする法律は、多くの女性たちの尽力で生まれた。各自治体は基本計画を策定し、それにのっとって政策を進めていくようになっているが、はて、予算は？人材は？施設は？と思うと、国の本気度が問われる。この法律は、民間団体との協働もうたっているが、全国にある民間団体の経験や人材が、今後どのように生かされていくかも注目される。



「猫を処方いたします①, ②」

石田祥 著 PHP文庫

いろんな悩みを抱える登場人物が、怪しげなクリニックに迷い込むと、なんと「猫」を処方される。いやいやながらエサとケージと猫を連れ帰って、慣れない猫と格闘するうちに、あら不思議。悩みはいつのまにか解決する〜というストーリー。そんなバカなと思いつつ、読んでついしんみりしたり、泣けたりする。しんどいと自覚してないアナタも、一人で頑張らないで、弱音を吐いてもいいんじゃない？ 京都のどこかの路地裏で、きっとぴったりの猫を処方してもらえるかも。





今後のイベントのご案内

☆「ジェンダー平等を考える連続講座」 長崎市アマランス主催 <参加費 無料>

日 時：6月29日（土）13：00～15：00

場 所：アマランス研修室

締め切：6月28日（金） ※託児希望の場合は6月18日（火）

申込先：アマランス 095-826-0018



☆映画「Teamその子」上映会&トーク「性暴力が及ぼす影響」

解離性同一障害がテーマの作品です。

日 時：7月28日（日）13：30～15：30

場 所：佐世保スピカ研修室 参加費500円

トーク：中島幸子（レジリエンス：監修と出演）

問合せ先：ウイメンズさせぼ 281Oyumi@gmail.com 080-8364-7870

☆2024年度SDGsカレッジ 長崎SDGsクラブ主催 市役所2階ホール ハイブリッド開催

日時：8月17日（土）SDGs×海・陸・環境 13:30～16:00

11月16日（土）SDG×福祉×デザイン 13:30～16:00

2025年2月15日（土）17:00～19:30 SDGs×人権・性・貧困×居場所

*2月の担当は、中田慶子と小岱海です。ご参加お待ちしております。

連絡先 nagasakiSDGs@gmail.com 参加費：一般1000円 高校生以下無料

☆ドキュメンタリー映画「道しるべ」上映会と講演会（川中正喜×保護司岡田さなえ）

日 時：8月31日（土）14：30～17：00と18:00～20：30 2回上映します。

場 所：光源時（長崎市伊良林1丁目4-4）参加費 3000円

問合せ：Nannyいっしょ <https://nanny-issyo.jp>

☆長崎市アマランスフェスタ

日 時：9月28日（土）午後 講演会（講師未定）

10月5日（土）終日 市民企画講座

*当会は、5日に被害者の声を伝えるTシャツの展示と、アニメーション「パパと怒り鬼」の上映会をします。アマランスでお会いしましょう。

☆11月10日（日）9:30～16:30「DV根絶のための連続講座」アマランス研修室

共同親権について（伊東浩子弁護士）、支援におけるトラウマインフォームドケア（長崎こども・女性・障害者支援センター長 加来洋一先生）、子どもと貧困（長崎大学教育学部小西祐馬先生）など、今年も中身の濃いテーマがいっぱいです。詳細は9月以降にアマランスや当会のHPでお知らせします。

☆11月23～24日（土・日）第26回全国シェルターシンポジウム2024in神戸

テーマ：「女性支援の新時代へ 住まいは人権

～ハウジングファーストから始まる女性の回復支援～